広報テーマ(1月号) (消防団課)

首都東京を守る消防団に入団しよう

≪ 消防団の歴史 ≫

消防団の生い立ちは、江戸時代の町火消にさかのぼります。

特別区内の消防団は、江戸町火消「いろは48組」、「本所・深川16組」に起源を置く、住民による消防組織です。

現在の消防団員は、普段は仕事などを営みながら、いざ火災や水災などの災害が発生した時には、消防職員とともに災害活動を行っています。

また、災害活動だけでなく、地域の祭りなどにおける警戒活動や地域の防火防災指導 や応急救護指導を行うなど、日夜、都民の皆さんの安全・安心を守っています。





▲ 新板子供遊いろは組学(消防博物館所蔵)

まとい はしご とびぐち

纏 や梯子・鳶口などの火消道具とともに町火消が紹介されています。

1840年代(天保14~弘化4年ごろ)に描かれた錦絵です。

≪ 消防団の組織構成 ≫

東京都内には、現在98消防団(特別区58団、多摩地区30団、島しょ地区10団)が組織され、約26,700名(定員)の消防団員と約2,300台の消防ポンプ車両などで都民の安全を守っています(表1)。

消防団員は、団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長及び団員の7階級で構成されています(特別区(23区))。

表1 東京の消防団の現況(令和4年4月1日現在)

	消防団数	定員〔名〕	現 員〔名〕
特別区	58	16,000	13,441【2,793】
多摩地区	30	9,066	7,612 【237】
島しょ地区	10	1,587	1,074 【26】
計	98	26,653	22,127 [3,056]

※ 【 】内は女性消防団員数(内数)

≪ 消防団の主な活動内容 ≫

消防団は、火災や水災・震災などの災害発生時に、地域の防災リーダーとして大きな 活躍が期待されています。

1 消火活動 2 救護活動 火災 のとき 3 消防警戒区域の設定 4 逃げ遅れ者などの情報収集 災 害 1 災害状況の情報収集、監視 時 水災 のとき 2 水防活動 の 3 住民の避難に伴う誘導 活 動 地震の被害や逃げ遅れ者などの情報収集 1 2 可搬ポンプを活用した消火活動 震災 のとき 3 住民の避難誘導やけが人の応急救護 4 消防署隊の活動支援

災虫	防火防災指導 応急救護指導	 地域住民に対する防火防災指導 (出火防止や初期消火など) 市民消火隊や自主防災組織などに対する 消火活動の指導 救命講習などにおける指導
害時以外	予防警戒	1 年末年始消防特別警戒 2 各種催物などに伴う消防特別警戒
の 活 動	教育訓練	 消火活動や応急救護活動など、 各種災害活動技術の訓練 防災指導技術の訓練 礼式等の規律訓練
	機械器具の整頓など	可搬ポンプなど消防団保有資機材の点検整備

特別区消防団の主な行事

実施月	行事内容
1月	東京消防出初式への参加 消防団初式
2月	消防団員意見発表会
5月	水防訓練
5月・6月	消防操法大会
7月・8月	祭礼・花火などの警戒
9月・10月	総合防災訓練 消防団点検
11月	東京都消防操法大会 震災訓練
12月	年末消防特別警戒



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事予定が変更となる可能性があります。 詳細は、特別区消防団ホームページ又はお近くの消防署にご確認ください。

≪ 消防団の活動事例 ≫

災害活動

火災などの災害時に、消防署隊と連携した消火活動や避難誘導、逃げ遅れた方などに関する情報収集や警戒活動などを行っています。

写真は、防火造2階建ての住宅が全焼した建物火災で活動する消防署隊と消防団員です。

この火災には消防団員16名が出場し、 消防署隊と連携して、ホースを延長し、消 火活動及び延焼阻止活動を実施しました。



警戒活動



年末年始や祭礼、各種催物などの開催に 伴う警戒を実施し、災害の発生を未然に防 止しています。なお、災害等が発生した場 合は、初期消火及び応急手当を実施しま す。

写真は、地元で開催された祭りにおい て、警戒を実施する消防団員の様子です。

多数の人出により混雑する中、災害の未 然防止に努めました。

防火防災指導 応急救護指導

町会や商業施設などで、地域住民に対して 初期消火・応急救護指導などを実施し、地域 の防災リーダーとしての役目を担っていま す。

写真は、商業施設の利用客を対象とした防 火防災訓練の様子です。地域住民の防災行動 力の向上を目的に、消防団員が都民に対して 初期消火訓練を指導しています。



≪ 消防団員入団促進 ≫



今 あなたの力が必要です

消防団員募集

1月·4月 消防団員募集強化月間

消防団は火災などの災害活動をはじめ、応急救護の普及活動や災害を未然に防ぐため の啓発活動など、幅広い活動を行っています。

会社員や自営業、学生や主婦など様々な職業や年齢層の方々が、「自分たちの町は自分 たちで守る」という精神のもと、地域に密着した活動を行っています。

特別区の消防団では、町会・自治会の皆さまの協力を得て、地域のイベントなどの機 会に広く消防団員を募集しています。

1月15日は「Tokyo消防団の日」

「Tokyo消防団の日」は、都民の皆さまに消防団を知ってもらうため、 平成20年に一般社団法人東京都消防協会により制定されました。

以来、平成21年から毎年1月15日は、「Tokyo消防団の日」として 消防団のPRや募集活動を実施しています。

●ホームページ

特別区の消防団では、消防団員募集用ポスターや リーフレットを制作するとともに、平成30年11 月1日から特別区消防団ホームページを開設し消防 団の活動紹介を行っています。

特別区の消防団員へのインタビュー動画では、会 社員や自営業、主婦や学生など、様々な立場にいな がら消防団員として活躍する方々の生の声をお聞き いただけます。

様々な消防団員たちの姿をぜひご覧ください。





▲ 特別区消防団ホームページ

●インターネット広告

消防団員募集広告(令和4年8月~令和5年2月) 【バナー】

広告媒体(Yahoo!、Google、LINE)において、 消防団員募集のためのバナー広告を掲出しています。 【動画】

『This is Tokyo syobodan/消防団に入ろう。』 (30秒)を特別区消防団ホームページ及び YouTube で配信しています。



▲ 動画広告

●女性消防団員の募集広報

消防団の活動には、女性が活躍できる場がたくさんあり、働く女性や主婦の方なども入団しています。地域防災力の充実強化のため、地域の安全・安心に貢献したいという女性の皆さまの入団もお待ちしております。



▲ 女性向けリーフレット(A5サイズ)



≪ 入団後の処遇 ≫

消防団員は、特別職の地方公務員として処遇されます。

消防団員の処遇

災害活動など を行うため

被服などの給貸与

活動に必要な活動服や活動靴などが給貸与されます。

消防活動が 行える健康な 身体作りのため 健康診断

入団時健康診断や定期健康診断、婦人科検診があり ます。

心のケア

悩みごとが相談できる特別区消防団員相談窓口があります。

消防団活動の 労苦に対して

報酬

年2回に分けて支払われます。

災害や警戒に 出場した場合

費用弁償

出場の回数に応じて毎月支払われます。

公務でケガな どをした場合 公務災害 補償 治療の費用や休業・介護の補償など、様々な補償があります。

功労に応じて

表彰

消防総監賞表彰、都知事表彰、消防庁長官表彰など があります。

退団

退職 報償金

在団5年以上

勤務年数に応じて支払われます。

(死亡含む) した場合

在団15年以上

退職報償

多年の労苦に報いるため賞状及び記念品が贈られます。



《 特別区学生消防団活動認証制度 》

学生消防団員の活動の功績を消防総監が認証することで就職活動を支援し、学生団員の士気の高揚を図るとともに、学生の入団を促進することを目的とする制度です。 特別区学生消防団活動認証制度についての詳しい情報は、特別区消防団ホームページ「トップ」→「特別区学生消防団活動認証制度について」に掲載されています。



▲ 学生向けリーフレット (A5サイズ)

≪ 特別区の消防団協力事業所表示制度 ≫

複数の従業員が消防団に入団している事業所や、特別区の消防団の訓練場所、分団施設用地を提供している事業所など、特別区内の消防団に積極的に協力している事業所等に対して、消防団協力事業所表示証を交付しています。(令和4年11月1日現在、357事業所)

特別区の消防団協力事業所表示制度についての情報は、特別 区消防団ホームページ「トップ」→「特別区の消防団事業所表示 制度について」に掲載されています。



▲ 消防団協力事業所表示証









▲ 事業所向けリーフレット(A5サイズ)